

令和3年度 和泉市いきいきネット相談支援センター CSW活動報告【概要版】



C 困ったときの

S 相談は

W 私たちへ



毎月第2月曜日 13:30~15:30
にCSWによる身近な福祉のなんでも
相談会を開催しています。

場所：カフェオアシス
(和泉中央駅アムゼモール)



周知活動の一環として、
令和3年11月に実施され
たボランティアフェスティ
バルにて車いす体験のお手
伝いを行いました。



ワークショップ形式での勉強会



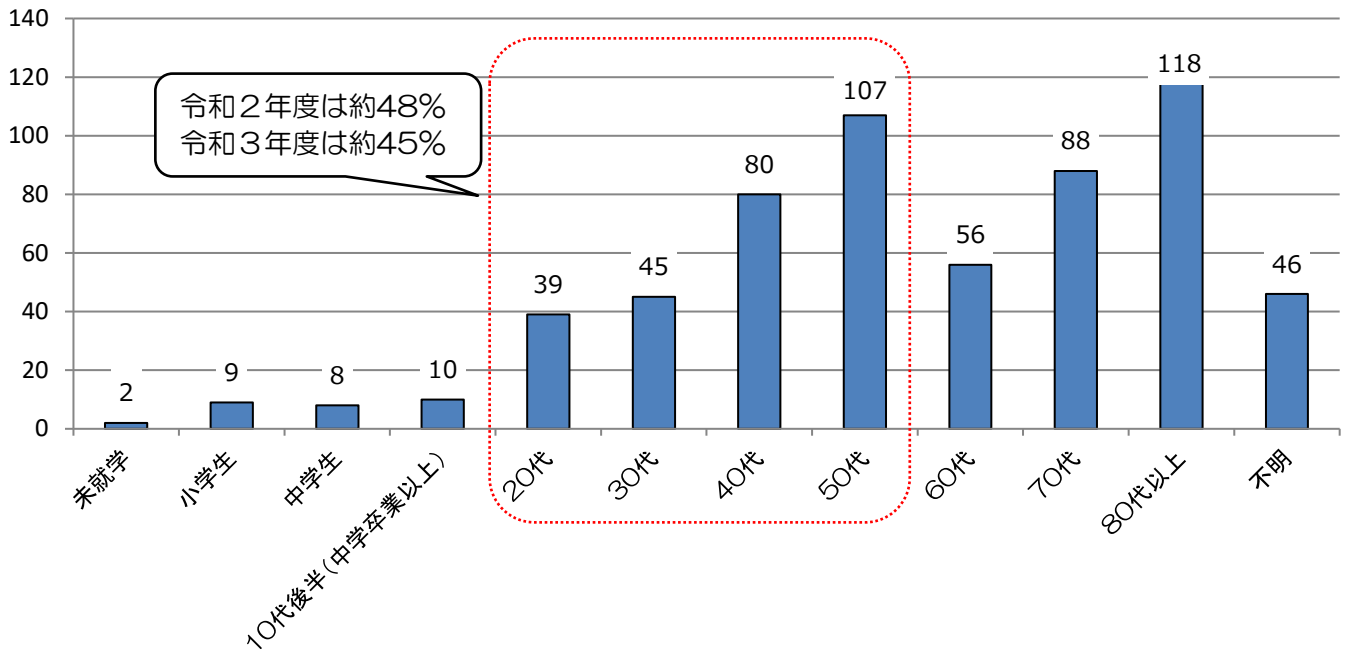
〇よりよい支援のために
地域福祉の考え方や個別支援の方法について学び、日頃の実践に活か
せるように専門の先生から助言を受けています。(年4回)
今年度は、コロナの感染拡大のため延期となっておりますが、地域の方
と一緒に「まちづくりを考える会」を計画しています。

相談件数と主な内容について

○年間の相談件数 608件

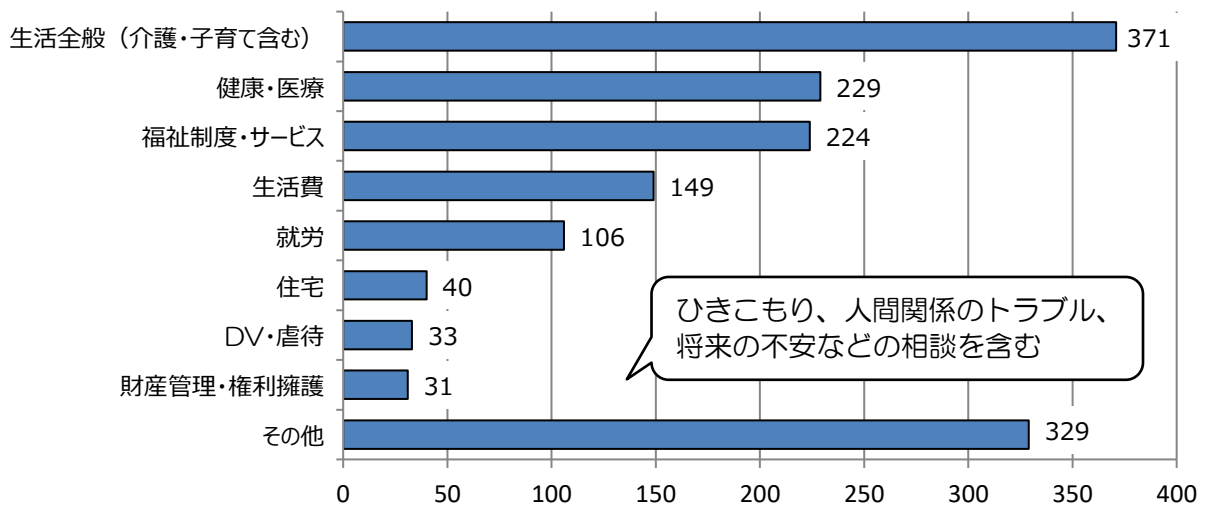
○年代別の相談件数

n=608 (人)

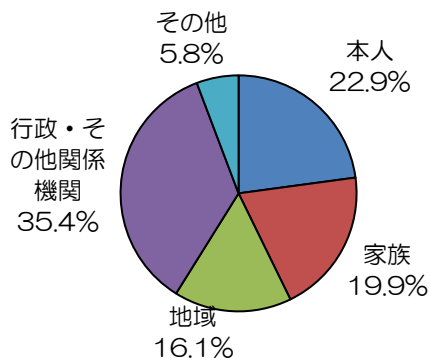


○内容別の相談件数 (重複あり)

n=1,512 (件)



○相談経路



家族の中で複数の人が困りごとを抱えていて、それぞれの困りごとが影響してより複雑な状態になっている世帯への関わりが増えています。

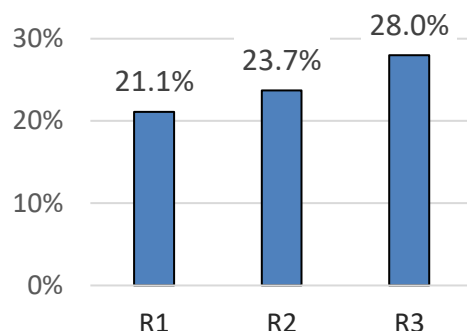
地域の内訳：民生委員・児童委員、町会・自治会関係者、ボランティア、友人知人など

社会的孤立の解消へ



「社会的孤立」は職に就いていない、ひきこもり、不登校などで家族としか会話をしない、近隣とのつながりが全くない、もしくはあっても極端に少なく、人との交流がほとんどない状態を表している。(CSW部会より)

社会的孤立・閉じこもり状態の相談割合



- 社会的孤立の相談割合は**年々増加**しています。
- コロナへの感染の不安から、自ら人との交流を避けている方もおり、**より孤立状態が広がりやすくなっています**。
- 社会に触れたり、関わる機会をもとうとしても長引く感染症対策によって**様々な活動や利用できる場所が制限**されてしまい活用できる社会資源がますます少なくなっています。

CSWではこんな工夫を!

交流会「とまり木会」を開催

今年度は、感染状況を考慮しながら女子会、男子会、性別関係なく集える会を企画し、少しでも参加しやすくなる工夫をしながら、人との交流の場づくりに取り組みました。

普段は不安や焦りなどから表情が固く遠慮している様子がありますが、**交流会では楽しそうな表情や悔しがる表情を見せ、参加者同士での会話が自然と生まれていました**。

対面での交流会を実施することの意義を改めて感じる機会となりました。

コロナ感染への不安を考慮するとどのような形がよいのか悩ましいですが、これからも、参加者の声を聴きながら社会的孤立状態にある方の交流の場づくりや社会参加のきっかけづくりを継続していきたいと考えています。

黒鳥山公園散策



カーレット



CSWが目指すこと

私たちが相談をお伺いしている方の中には、いくつもの課題を抱え社会的孤立や生活困窮状態に陥るリスクが高い方も多く、いかに早期かつ継続した支援につなげられるかを検討していくことが重要であると考えます。現在、検討されている重層的支援体制整備事業でもアウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援事業が盛り込まれています。CSWが感じている課題を行政や関係機関、地域と共有し、総合相談ネットワークの充実に取り組んでいきたいと考えます。

事例紹介



父の年金で生活している娘の自立にむけた支援

1

CSW ← 相談 → 地域包括支援センター

父と娘の2人暮らしで、父が施設に入所することになった。父から話を聞いていた地域包括支援センターから娘の生活のサポートが必要とCSWに相談が入る。

2

地域包括支援センター
本人 ← 訪問 → CSW

地域包括支援センターと自宅を訪問し面談。父の年金で生活しており、父が身の回りのことを全て行っていたため、これからの生活に必要な手続きや金銭管理、家事などに困りごとがあることが分かった。

3

本人
CSW → 相談 → 住居探し、生活保護、病院

家を出て一人暮らしを始めることになり、生活保護の申請や住居探しにCSWが同席。身体的なしんどさもあったため病院への相談にも同席した。体調に配慮しながら仕事を探し始めた。

4

寄り添い支援
仕事目的、病院、CSW → 相談

生活保護の受給が決定。収支を一緒に確認したことで金銭管理を行えるようになった。就職先も決定。病院も継続して通院し、安定した生活を送っている。

CSWによる支援内容

- ①（連携・役割分担）地域包括支援センターよりCSWへ生活のサポートが必要であることが分かったため相談があった。高齢の父に関することは地域包括支援センターが担当し、娘に関することはCSWが担当することとなった。
- ②（課題整理・情報提供）地域包括支援センターと一緒に自宅を訪問し、本人から話を傾聴。生活保護などの相談支援機関があることを伝えた。
- ③（寄り添い支援・制度と医療へのつなぎ）転居先の情報収集や市役所内の窓口相談への付き添いを実施。医療機関での治療が必要であったため医療へ繋いだ。今後の生活の見通しが立った後も、自立した生活に向けて寄り添い支援を実施。
- ④（見守り支援）安定した生活が続くよう、引き続きCSWが見守りを行い、その都度相談をお聞きしている。